

平成29年度 第4回 役員会議事要旨

日 時 平成29年5月24日（水） 10時30分～11時15分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，山下附属病院長

○ 学長から，平成29年度第1回から第3回役員会議事要旨の確認依頼があった。

1 審議事項

【一括審議事項】

学長から，5月10日の役員会で協議し，5月19日の教育研究評議会で審議した3案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

(1) 佐賀大学入学料及び授業料免除等規程の一部改正について

本件は，日本学生支援機構の給付型奨学金制度の奨学金を受給している者の授業料を免除することに伴い，佐賀大学入学料及び授業料免除等規程の一部改正を行うもの。

(2) 国立大学法人佐賀大学と株式会社オプティムとの間における包括的な連携推進に関する協定書の締結について

本件は，本学と株式会社オプティムにおいて，連携協力することを目的に，包括的な連携推進に関する協定を締結するもの。

(3) ダイバーシティ推進体制の構築に伴う規則の制定について

本件は，ダイバーシティ推進体制の構築のため関係規則の整備を行うもの。

審議の結果，3案件はすべて了承された。

(4) 「外部研究資金のオーバーヘッドについて」の運用について

財務部長から、本件について、平成16年4月20日役員会承認の「外部研究資金のオーバーヘッドについて」の運用において、10万円以下の寄附金は、特例措置としてオーバーヘッドの適用除外としていたが、同一年度内に同一の者から同一目的の寄附が複数回あり、該当年度内の合計額が10万円を超える場合は、オーバーヘッドの対象とするよう取扱を変更する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) その他

特になし。

2 報告事項

(1) 余裕資金の運用について

財務部長から、本件について、資金運用は「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」に則っており、資金運用益の使途として、教育研究の充実や学生支援等を行っている旨の説明があった。

(2) 附属病院経営状況について

山下附属病院長から、平成28年度附属病院収支実績、月別材料比率の推移、稼働額明細、附属病院の目標達成状況等について報告があった。

(3) 病院再整備委員会報告について

医学部事務部長から、東病棟移転予定日を平成29年9月30日（土）とする旨の報告があった。

(4) その他

特になし。

3 その他

特になし。

以 上